



川環保発第 162 号  
平成24年6月20日

東京電力株式会社  
取締役社長 西澤俊夫 様

川越市長 川合 善明



東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質対策に係る  
経費の請求について

平成23年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の拡散は、多くの市民、特に小さい子どもを持つ親を中心として健康に対する不安を与えており、「子どもたちが生活する保育園・学校・公園などの場所の安全を確認してほしい。」「子どもたちが毎日食べる食の安全を確保してほしい。」など、多くの切実な意見・要望が寄せられています。

これに対し、市民の安全・安心を担う市としては、公共施設等について1千以上の施設等で1万地点以上の放射線量詳細測定を実施し、市独自の対応の目安を超えた地点については除染等の対応を行い、その後の状況を継続的に確認しているところです。また、水道水、学校・保育園給食、流通食品等についても放射性物質の検査を行い、安全確認に努めているところです。

こうした市民の安全・安心を確保するための測定・除染などに支出した経費は、市民の貴重な税金によるものであり、事故の原因者が支払うべきものと考えます。

そこで、平成23年度に支出した経費のうち、請求手続きが進められている上下水道関連の経費を除き、現在把握できている確実な金額について下記のとおり請求します。早急な対応を願いたい。

記

請求額 7,906,266 円

【内訳】

区分	金額	備考
①測定・検査委託費用	4,091,216 円	大気・土壌・食品等
②工事費用	575,475 円	アスファルト撤去等
③測定・検査機器購入費用	7,496,325 円	放射線・放射能
④ ①～③のうち国庫補助等の金額	4,256,750 円	平成23年度分
差し引き請求額	7,906,266 円	=①+②+③-④